

(別紙2)

## LGWAN接続用設備等共同調達概要

### 1. 調達の背景および目的

平成15年度に京都府町村会様が中心となりLGWAN接続用設備等を共同調達されたところですが、整備から5年度超え、それらの機器の保守期限が到来し、機器の更新が必要となっているところです。

今回の共同調達は、LGWAN接続用設備等について、京都府自治体情報化推進協議会（以下「協議会」という。）が一括して共同調達を行うことにより、市町村の経費負担と調達に係る事務処理の軽減を図ることを目的とし実施するものです。

### 2. スケジュール

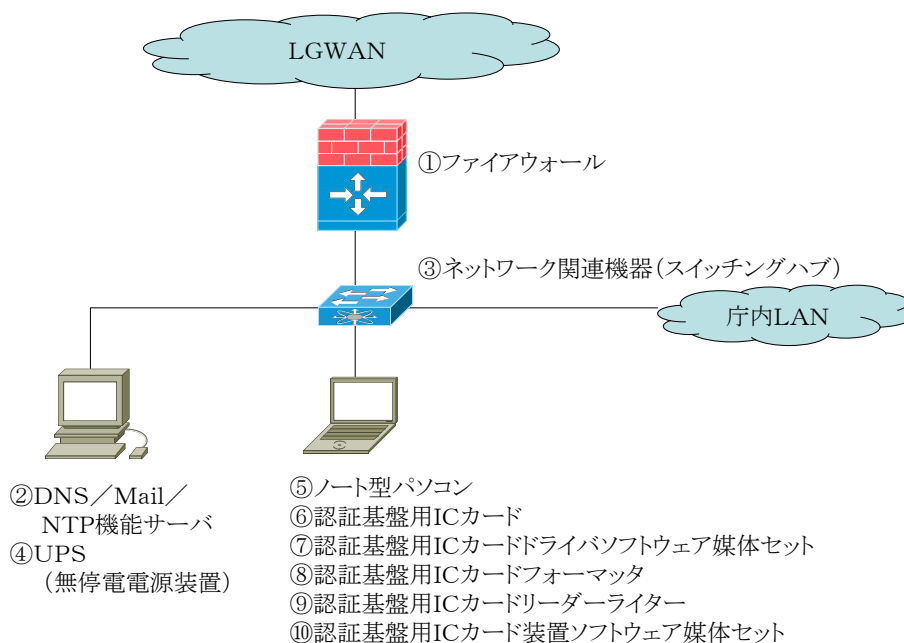
作業内容	12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
仕様確認	■	■	■									
共同調達参加申し込み				■	■	■						
入札参加申し込み					■	■						
共同調達入札							■	■	■			
納期連絡・契約事務							■	■	■			
導入作業										■	■	■

### 3. 共同調達機器等一覧

No.	機 器 名
1	ファイアウォール
2	DNS/Mail/NTP機能サーバ
3	ネットワーク関連機器（スイッチングハブ）
4	UPS（無停電電源装置）
5	ノート型パソコン
6	認証基盤用ICカード（2枚/1セット）
7	認証基盤用ICカードドライバソフトウェア媒体セット
8	認証基盤用ICカードフォーマッタ
9	認証基盤用ICカードリーダーライター
10	認証基盤用ICカード装置ソフトウェア媒体セット
11	機器搬入設置・現場調整作業
12	保守業務

※ NO.1 から NO.4 の機器については二重化構成に対応できることとします。

図：「共同調達機器等の構成」



※上記①～⑩は共同調達機器一覧の番号と対応しています。

#### 4. 保守業務について

##### (1) 保守対象機器

保守対象機器は、ファイアウォール、DNS/Ma i l /NTP機能サーバ、ネットワーク関連機器（ハブ）、クライアントPC、無停電電源装置（前記「共同調達機器等一覧」のうち、No1から5まで）です。

認証基盤用関連機器は、保守対象としません。

##### (2) 保守の範囲は以下のとおりです。

	ハード	ソフト	運 用
範 囲	・ 障害復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ソフト障害復旧</li> <li>・ バージョンアップ対応</li> </ul> ※ 設定、データともに障害発生時直近のバックアップ時の状態まで復旧後、疎通確認完了の状態まで復旧します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設定変更等の支援</li> </ul> ※ 当該市町村の運用等変更による設定変更等

##### (3) 保守の方法、条件等は以下のとおりです。

- ・ 24時間のオンサイト保守および土日祝祭日の対応を基本とします。
- ・ LGWANの円滑な運用、調達機器の障害受付及び対応の迅速化のため、以下の内容でコールセンターを設置し対応します。
  - 【対象機器】  
本調達に係る機器
  - 【対応時間】  
平日9：00～17：00（土日、祝祭日、年末年始は除く）を基本とします。
  - 【対応内容】
    - ・ システムに関する問い合わせに対応すること。
    - ・ 発生した問題に対する原因究明、解決のため一次対応を行ないます。
    - ・ 緊急な障害に対して復旧のための支援を行ないます。
- ・ 現場調整作業が完了し、機器の正常稼動を市町村が確認した月の翌月から5年間の保守料を含む調達とします。

#### 5. 契約について

##### (1) 調達機器

- ・ 物品購入契約の市町村：
  - 納入業者又はそのグループ業者（以下「納入業者」という。）と購入市町村との間で、当該市町村が指示するところにより物品売買契約等を締結し、代金は当該市町村が納入業者に対して直接支払うこととします。
  - なお、納入業者と購入市町村で約定書を締結し、当該市町村が別に決定するリース会社が納入業者に対して支払うケースもあります。
- ・ リース契約の市町村：
  - 納入業者と市町村で契約書等を締結し、当該市町村が納入業者に対して支払

うこととします。

(2) 機器搬入設置・現場調整作業

- 物品購入契約に含める市町村：  
購入した物品の物品売買契約に含めます。
- 業務委託契約の市町村：  
納入業者と購入市町村との間で業務委託契約を締結します。
- 物品購入のリース契約に含める市町村：  
購入した物品のリース契約に含めます。

(3) 調達機器保守

- 保守契約の市町村：  
納入業者と購入市町村との間で業務委託契約を締結します。
- 物品購入のリース契約に含める市町村：  
購入した物品のリース契約に保守料を含めます。

## 6. その他

(1) 搬入設置・現場調整作業等における前提条件

- ①設置するのに必要なスペース、台、ラック、棚、設置のために必要な部材等を事前に用意して下さい。
- ②設置する場所に必要な電源及び電源環境を事前に用意して下さい。
- ③調達するクライアントPC 1台あたり5mの接続ケーブルを1本付けますが、それ以上の長さのケーブルやネットワーク接続に要するハブ等が必要な場合は事前に用意して下さい。

(2) 契約及び導入の時期

市町村ごとに契約及び導入の時期が異なります。以下の3パターンを想定しています。

- ①平成22年度中に契約及び導入作業完了し、各種支払いは平成22年度から発生
- ②平成22年度中に契約及び導入作業を完了し、委託料等の一時経費は平成22年度に支払いを実施するが、リース料の支払いは平成23年4月以降
- ③平成22年度中は業者選定までとし、契約、導入作業完了及び各種支払いは平成23年度